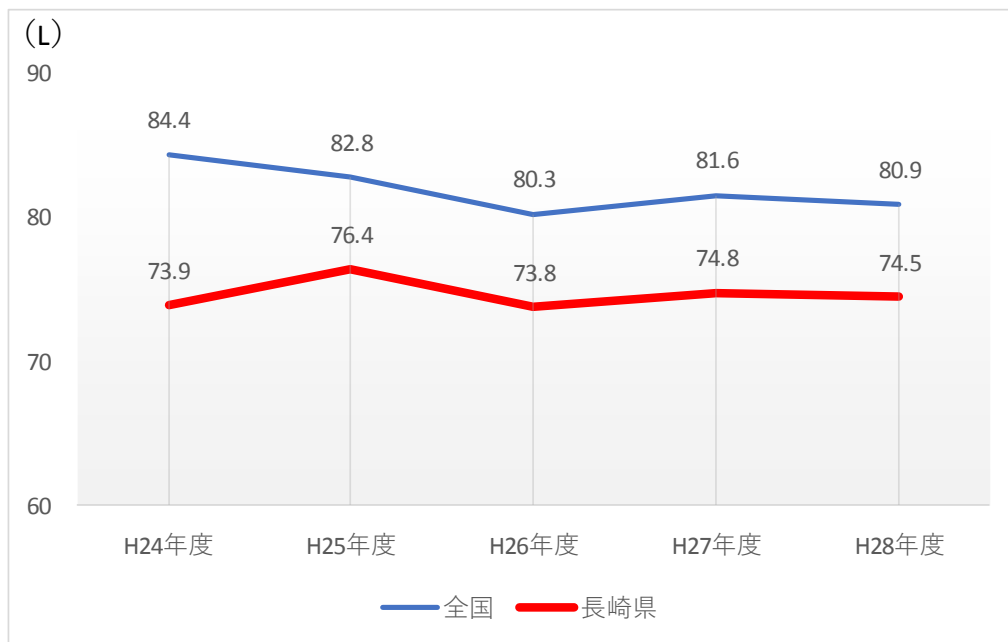


第1章 長崎県の現状

1. 飲酒者の状況

図1. 成人一人あたりの酒類販売（消費）数量



国税庁「酒のしおり」

図2. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合

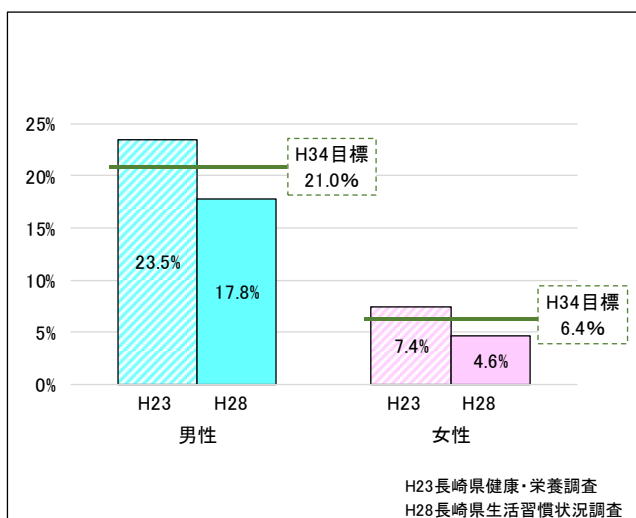


図3. 節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合

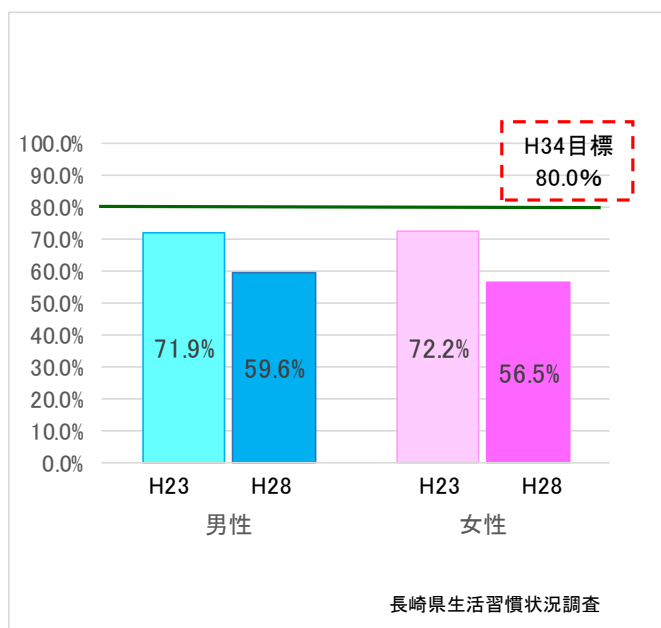


図4. 節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合

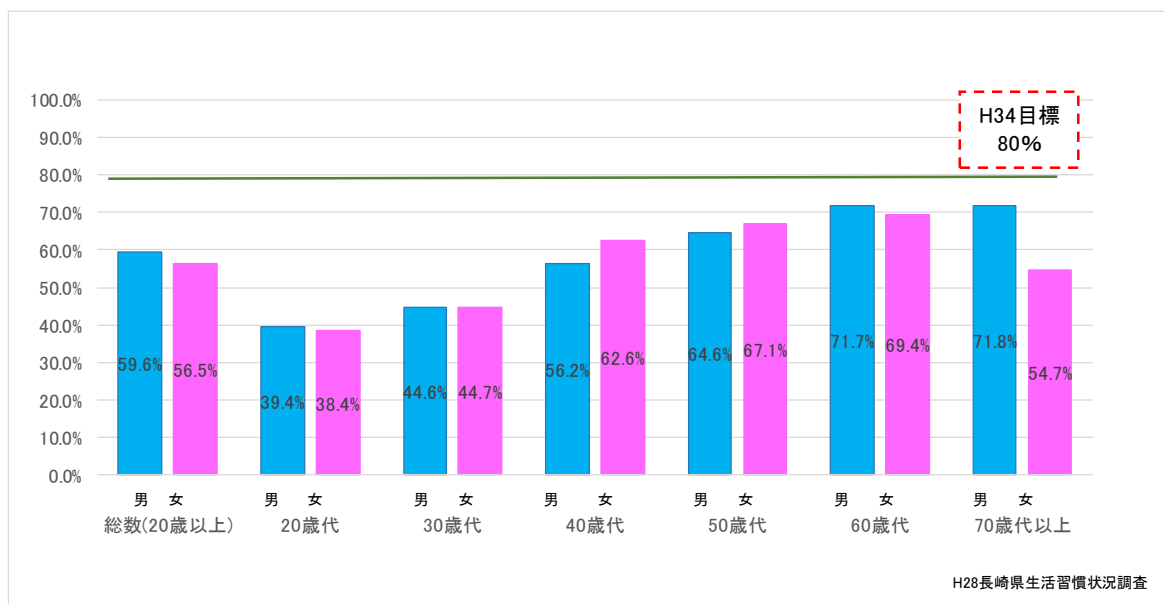


図5. 毎日飲酒する人の割合（男性）

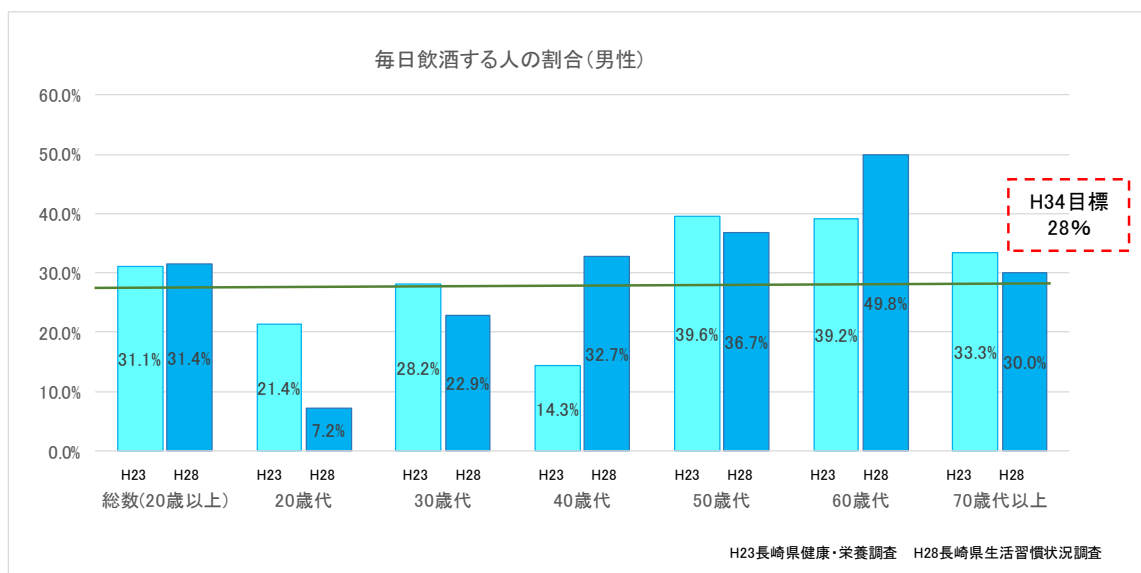
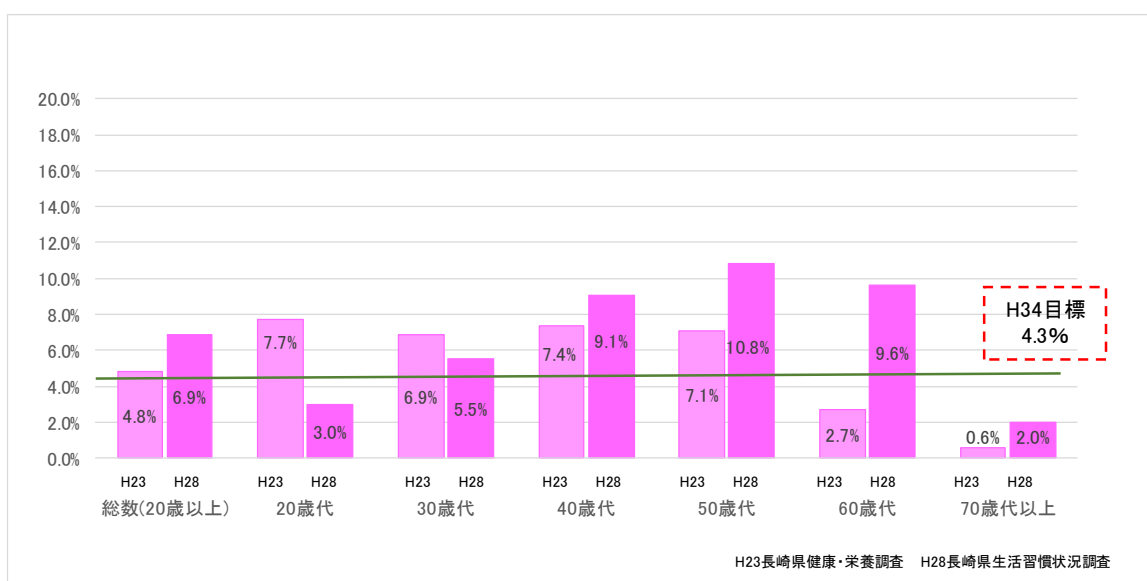


図6. 毎日飲酒する人の割合（女性）



【現状】

○近年の研究で脳梗塞や虚血性心疾患は、ある程度以上の飲酒量で発症するリスクが高まることが報告されています。このような知見などから、厚生労働省は生活習慣病のリスクを高める飲酒量（純アルコール摂取量）について、

男性で1日平均40g以上、女性20g以上と定義しています。

- 長崎県民の飲酒の状況について、平成23年度と平成28年度を比べると、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合」（図2）は減少しています。しかし、「節度ある適度な飲酒量」（図3）を知っている人の割合も全ての年代で目標とする80%に及んでいません。
- 「毎日飲酒する」と答えた人の割合は（図5、図6）、平成23年度と平成28年度を比べると、男性はほぼ同じでしたが、女性は平成23年度から大幅に増加しました。
- 「毎日飲酒する」と回答した人（図5、図6）を年代別でみると、20歳代から30歳代は、毎日飲酒する人の割合が低い一方で、節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合も低くなっています（図4）。40歳以上では、若年層と比較すると、毎日飲酒する人の割合は高く、適度な飲酒量に関する認知度も高くなっています。
- 男女別に見ると、女性では、40歳代から60歳代で目標値が4.3%のところ、9%を超えており、男性では、特に60歳代が目標値を大きく上回り、49.8%の人が毎日飲酒しています（図6）。

【これまでの県の取組】

- 県及び市町では、飲酒が健康に与える影響について周知啓発や健康教育・健康相談を行っており、特に女性と未成年者においては飲酒が健康に及ぼす影響が大きいため、女性と未成年者の飲酒対策に重点的に取り組んでいます。
- 女性は男性に比べて、アルコールによる健康障害を引き起こしやすいことを周知するとともに、胎児性アルコール症候群や発育障害を引き起こす妊娠中の飲酒をなくす取組を進めています。
- 未成年者の飲酒は、成人の飲酒に比べ急性アルコール中毒や臓器障害を起こしやすく、飲酒の習慣化は、心身の健やかな成長に影響するとともに将来のアルコール依存症リスクを高めることから、学校における健康教育を徹底しています。

【課題】

- 飲酒は社会生活におけるコミュニケーションと深く関わることから、飲酒に関する生活習慣を個人が改善するとともに、社会的な意識向上も必要です。アルコールの健康障害と節度ある適度な飲酒の知識普及について、高リスク者へ重点的に働きかけるとともに、県民一人ひとりへ広げる取組を推進する必要があります。
- 飲酒に関する状況は、年代と性別によって異なる特徴を示していることから、ライフステージに応じた情報発信が求められます。

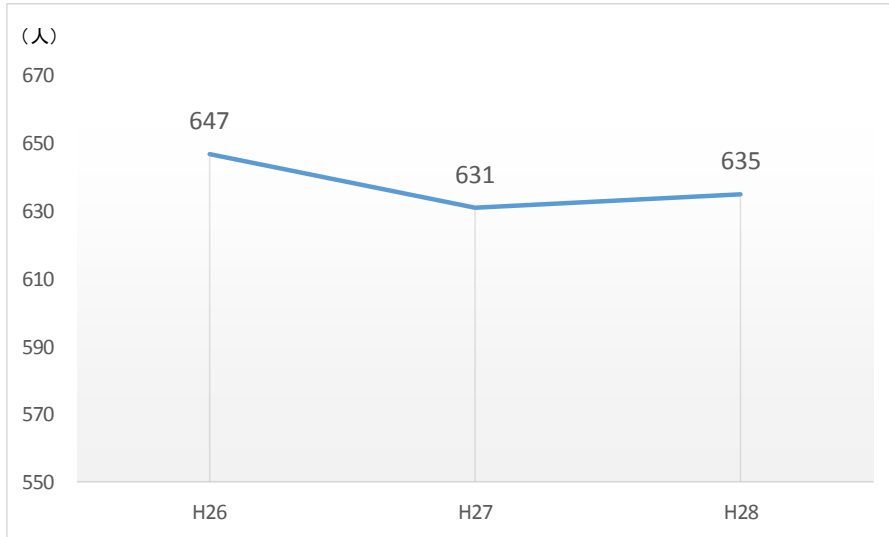
【参考】

節度ある適度な飲酒量は、1日当たり純アルコール摂取量が男性20g、女性10gです。
1日に下記のいずれか一つまでが目安です。

	酒の種類(基準%)	酒の量	だいたいの目安
男性	ビール・発泡酒(5%)	500mL	中ビン1本又はロング缶 1本
	チューハイ(7%)	360mL	コップ2杯または 350mL 缶 1本
	焼酎(25%)	100mL	-
	日本酒(15%)	180mL	1合
	ウイスキー・ジンなど(40%)	60mL	ダブル 1杯
	ワイン(12%)	200mL	ワイングラス 2杯弱
女性	ビール・発泡酒(5%)	250mL	中ビン半分又はロング缶半分
	チューハイ(7%)	180mL	コップ 1杯または 350mL 缶の半分
	焼酎(25%)	50mL	-
	日本酒(15%)	90mL	0.5合
	ウイスキー・ジンなど(40%)	30mL	シングル 1杯
	ワイン(12%)	100mL	ワイングラス 1杯弱

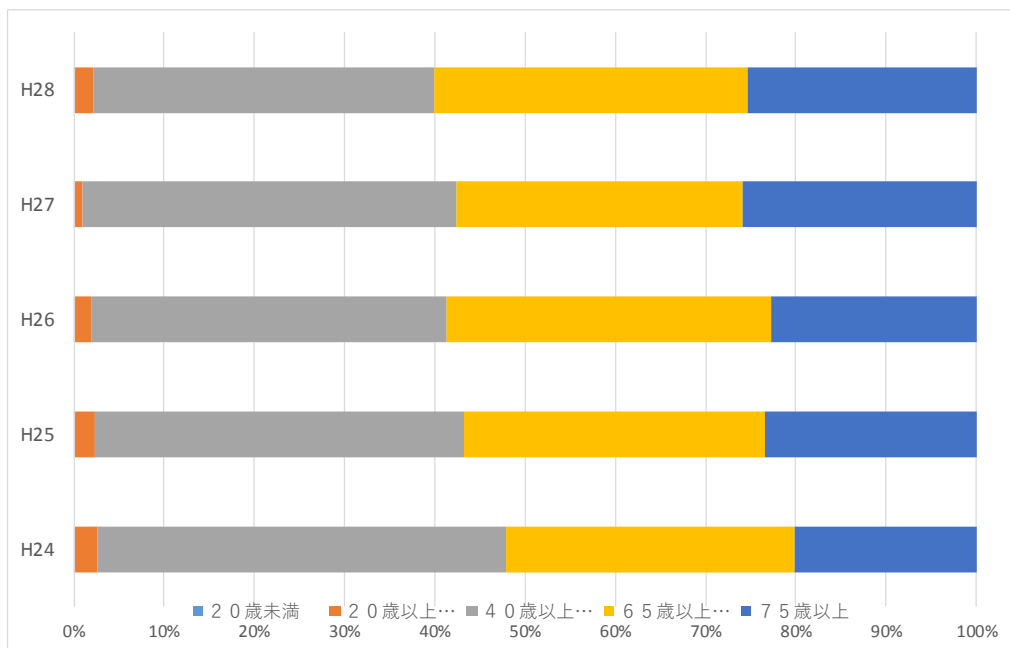
2. アルコール依存症者の受療状況

図7. アルコール依存症の精神病床での入院患者数（長崎県）



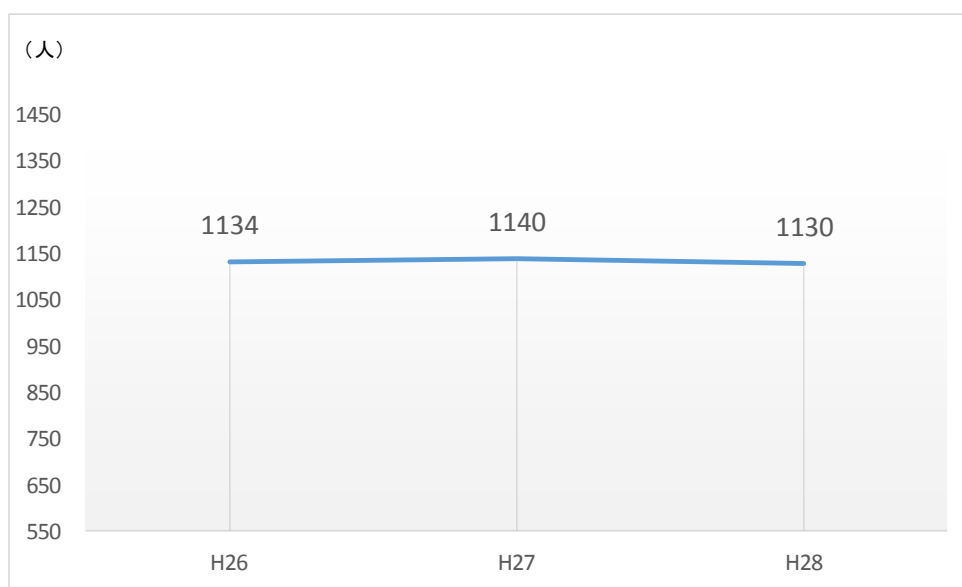
レセプト情報・特定検診等情報データベース

図8. 年齢別アルコール使用による精神及び行動の障害による入院患者割合（長崎県内）



精神保健福祉資料

図9. アルコール依存症外来患者数（1年間に1回以上の受診者数）



レセプト情報・特定検診等情報データベース

【現状】

- アルコール依存症の治療のために、県内の精神科病院に入院している患者数（図7）は、630人から650人の間で推移しており横這い傾向にあります。
- 年齢別の入院患者割合（図8）は、40歳から64歳は減少していますが、65歳以上は増加しており全体の半数以上を占めています。
- アルコール依存症による外来患者数（図9）は、平成28年度が1,130人で横這い傾向にあります。

【これまでの県の取組】

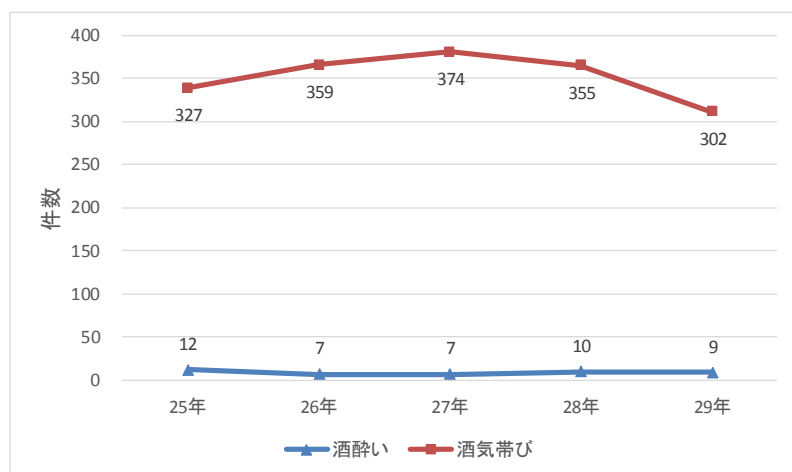
- 保健所や長崎こども・女性・障害者支援センターにおいてアルコール依存症に関する相談対応を行い、必要な場合は精神科医療機関への受診を勧めるなどの取り組みを行っています。
- 保健所での精神保健医療福祉協議会の開催により、医療機関と行政の連携体制の整備を行っています。

【課題】

- アルコール依存症による入院患者が多い40歳から64歳、及び65歳以上の高齢者のアルコール依存症を防止するため、ハイリスク世代に対する正しい知識の普及が重要です。
- アルコール依存症の患者数の地域毎の状況や課題を分析し、地域特性に応じた対策が必要です。

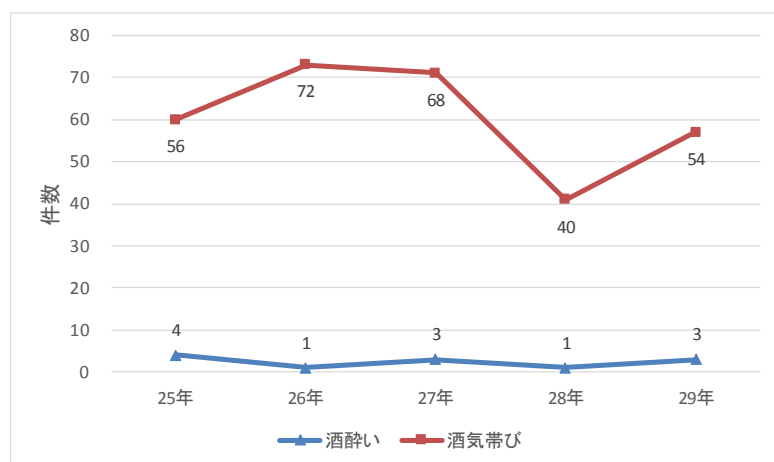
3. 飲酒運転検挙及び飲酒運転による交通事故状況

図10. 飲酒運転検挙件数



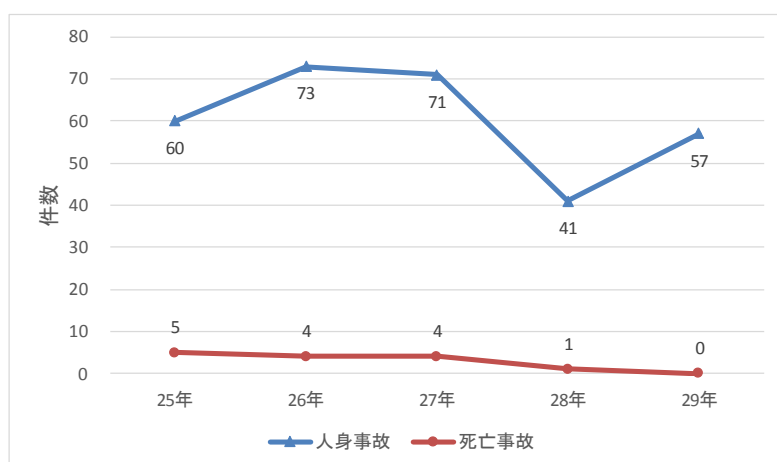
(長崎県警調べ)

図11. 飲酒運転事故件数(酒酔い、酒気帯び)



(長崎県警調べ)

図 1 2. 飲酒運転事故件数（人身事故、死亡事故）※死亡事故件数は内数



(長崎県警調べ)

【現状】

- 過去5年間の県内における飲酒運転検挙件数（図10）は平成27年が374件で最も多く、それ以降は減少傾向が見られます。
- 飲酒運転事故による死亡事故（図12）の発生件数は増減を繰り返しながら減少傾向にあります。

【これまでの県の取組】

- 長崎県警において飲酒運転の発生状況や飲酒運転当事者の飲酒状況等について分析した飲酒運転関係資料統計資料を作成し、ホームページで公表しています。
- ハンドルキーパー運動や、飲酒運転による免許停止者等に対する講習を行っています。

【課題】

- 飲酒運転事故件数は減少傾向にありますが、いまだ根絶には至っていません。飲酒運転を繰り返す者にはアルコール依存症の問題がある可能性も指摘されています。飲酒運転防止への取組みとともに、飲酒運転で検挙された者のうちアルコール依存症が疑われる人への適切な支援をすることが必要です。